

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<http://bit.sikkou.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期間入札の公告

令和 6年 4月16日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 濱井 啓行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 2日から 令和 6年 5月10日まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月16日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 6日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 5 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~3	3,310,000 2,648,000	一括	670,000	65,641	0
1	1,100,000				
2	90,000				
3	2,120,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 583番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 493.73平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 583番1 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 42平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地 |
| 3 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 583番地3 |
| | 家屋 番号 | 583番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 131.46平方メートル |



物件明細書

令和 6年 2月16日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 福島直美

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 583番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 493.73平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 583番1 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 42平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 宅地 |
| 3 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 583番地3 |
| | 家屋 番号 | 583番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 131.46平方メートル |



令和5年(ケ)第10010号

令和6年1月9日受理

令和6年 2月 2日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 大島 俊 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 5 8 3 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 3 . 7 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 5 8 3 番 1 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 4 2 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 5 8 3 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 5 8 3 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 1 3 1 . 4 6 平方メートル |



その他の事項

- 1 本件物件の状態は土地建物位置関係概略図、間取概略図及び添付写真のとおりである。
 - 2 本件物件の占有状況は、債務者兼所有者宛ての郵便物の存在、関係人の陳述及び立入調査の結果から2枚目のとおりと判断した。
- 物件1土地について
- 1 物件1土地及び地番583-2(地目は畑)は債務者兼所有者が所有し、一体利用されているが、地番583-2は現況調査の対象外なので注意を要する。なお、物件1土地及び地番583-2の境界標はなく、両土地の境界は判然としない。
 - 2 物件1土地は北側隣接地より約1.5m高位にあり、東側隣接地より約1.5mから2.0m高位にあり、西側隣接地より約1.0m高位にあると思われる。
 - 3 本件物件1土地は、南側隣地から約1.0m高位に位置すると思われる。
 - 4 物件1土地上には、ナンバープレートのない自動車が放置されている。
- 物件2土地について
- 1 物件1土地及び物件2土地は一体として物件3建物の敷地の用に供されており、物件2土地は路地状部分の南側を構成し、道幅は約3.0mとなっており、南側にある市道(約4.0m)に面するが、市の管理する水路が介在している。
 - 2 物件2土地は東側隣接地から約1.5m高位にあり、物件1土地につながっている。
 - 3 物件2土地の範囲は概ね把握できるが、境界標は南西側の一部以外見あたらなかった。
 - 4 水路の使用許可が必要とのことなので、丹波市道路整備課に相談する必要があるとのこと。
- 物件3建物について
- 1 本件物件3建物の状態は、目視で確認したところ、
 - (1) お風呂場に少し汚れが見受けられた。
 - (2) 和室押入れの床が一部黒くなっている。
 - (3) 洋室の収納の床が一部黒くなっている。以上、経年劣化相当の汚れやしみはあると思われるが、特段損傷は確認できなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 この物件に住んでいます。
■A(債務者兼所有者の親族)	1 物件3建物は債務者兼所有者が建てたものです。 2 損傷箇所や水回り等に不都合はないと思います。 3 室内でペットは飼っていません。 4 過去に事件又は事故はありません。 5 オール電化ではありません。 6 ソーラーパネルはありません。 7 和室の押入れの床と洋室の収納の床が黒カビなのか、黒くなっています。もともと物件1土地及び物件2土地は田んぼだったところに家を建てたので、その影響かもしれません。原因は地下水が上がっているのか、湿気でそうなっているのかわかりません。 8 自宅の庭にある自動車は債務者兼所有者のもので、工具等が入っているだけです。
■B(債務者兼所有者の親族)	1 物件3建物を建てる前は、田んぼでした。
■丹波市道路整備課担当者	1 物件2土地と公道との間に水路がありますので、使用許可の申請が必要です。 2 使用料は発生しないと思いますが、許可が必要です。丹波市道路整備課にご相談いただければと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R6年1月10日(水) 12:45-13:05	物件所在地	外観確認、写真撮影、債務者兼所有者に通知文及び照会書(94円切手添付返信用封筒)の手交
R6年1月10日(水) 13:40-14:40	神戸地方法務局 柏原支局	公函等及び全部事項証明書交付申請
R6年1月22日(月) 10:40-11:45	物件所在地	立入調査、写真撮影、債務者兼所有者、A及びBから事情聴取及び評価人帯同
R6年1月22日(月) 13:10-13:35	神戸地方法務局 柏原支局	全部事項証明書交付申請
R6年1月23日(火) 12:55-13:01	執行官室	丹波市道路整備課担当者から水路の使用許可について事情聴取(電話・発信)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和6年1月22日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人の立会いの下、解錠技術者が解錠し、建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

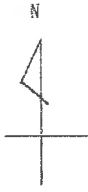
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

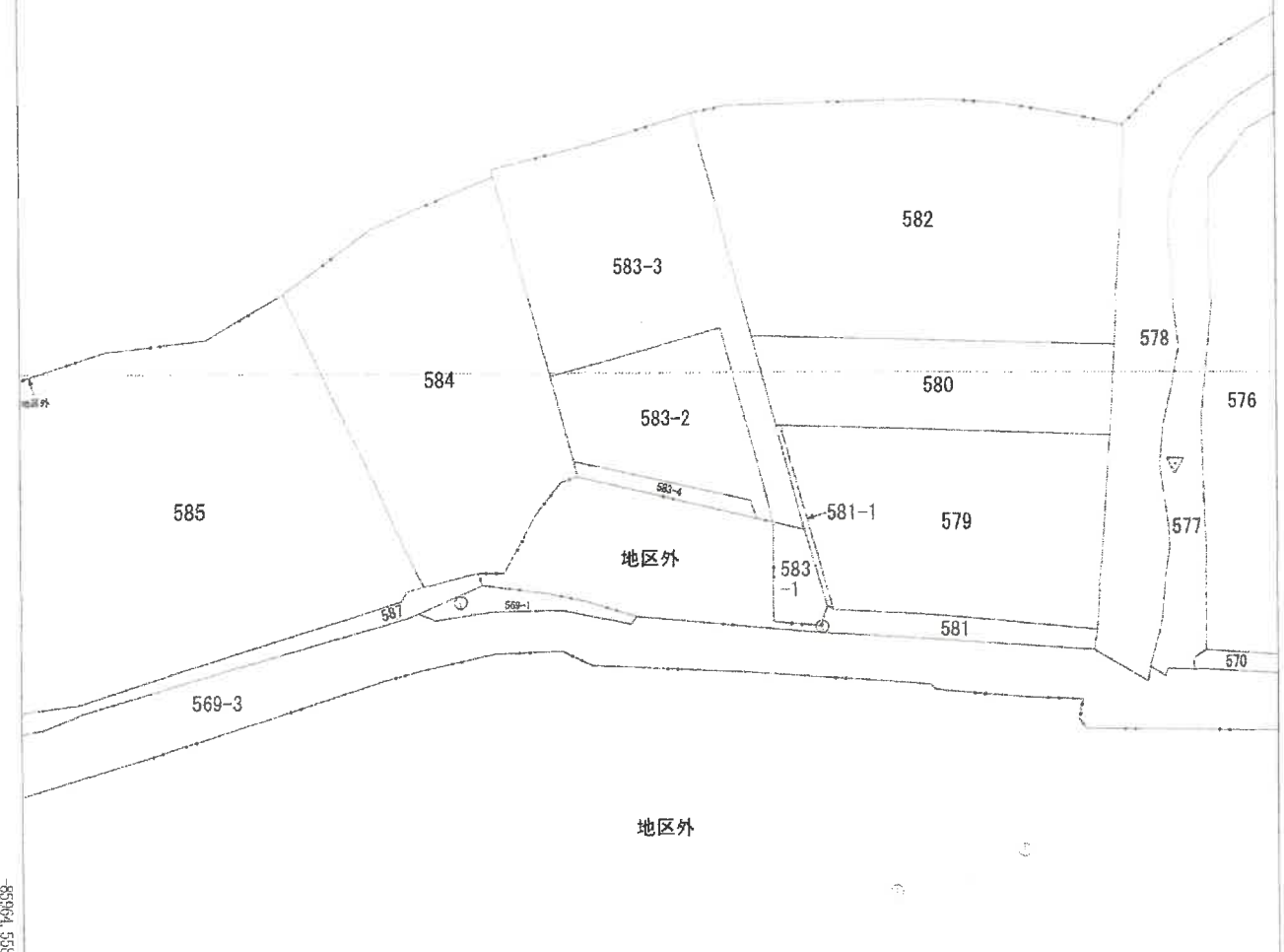
(座標値種別：測量成果)

+72351.572

-68338.558



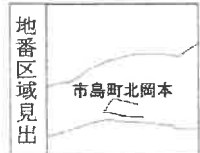
地区外



-683964.538

-72226.572

(座標値種別：測量成果)



請求 部分	所在 丹波市市島町北岡本字北岡本				地番	583番3			
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	V	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成 年月日	平成20年6月23日			備付 年月日 (原図)	平成20年6月23日		補記 事項		

請求番号：23-3
(1/1)

(6枚目)

公用

登記年月日：平成12年3月23日

864545

各階平面図

583番3

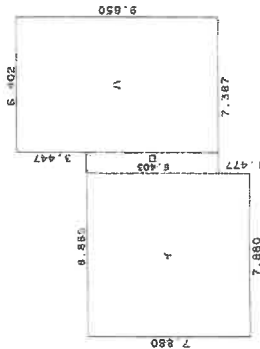
丹波市

水士郡市島町北岡本字北岡本583番地3

建築物図面

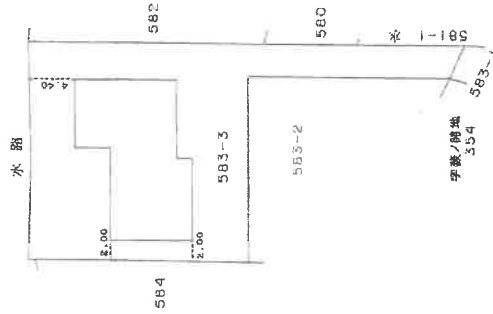
各階平面図

建築物の所在



求積表

1	7.880 x 9.885 =	77.880
A	7.387 x 8.402 =	62.094400
合計		139.974400
床面積		131.461055



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

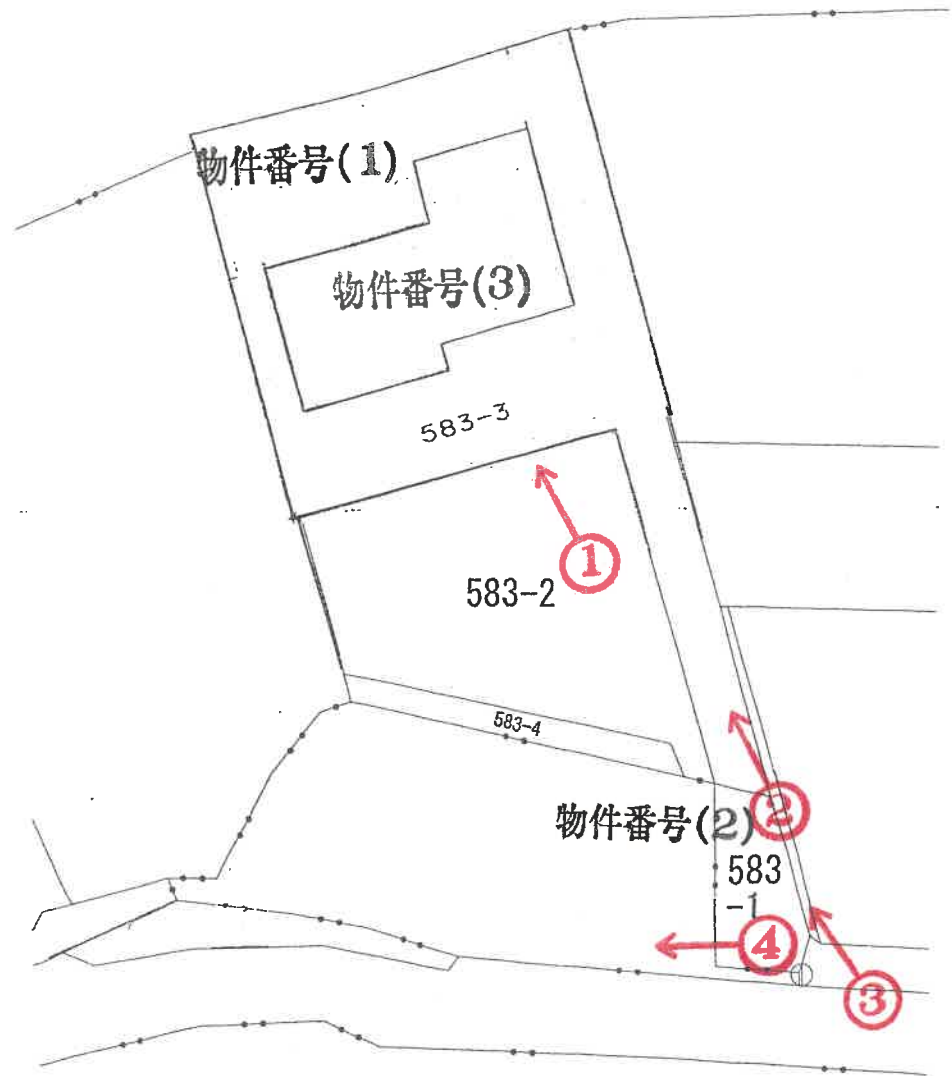
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係概略図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

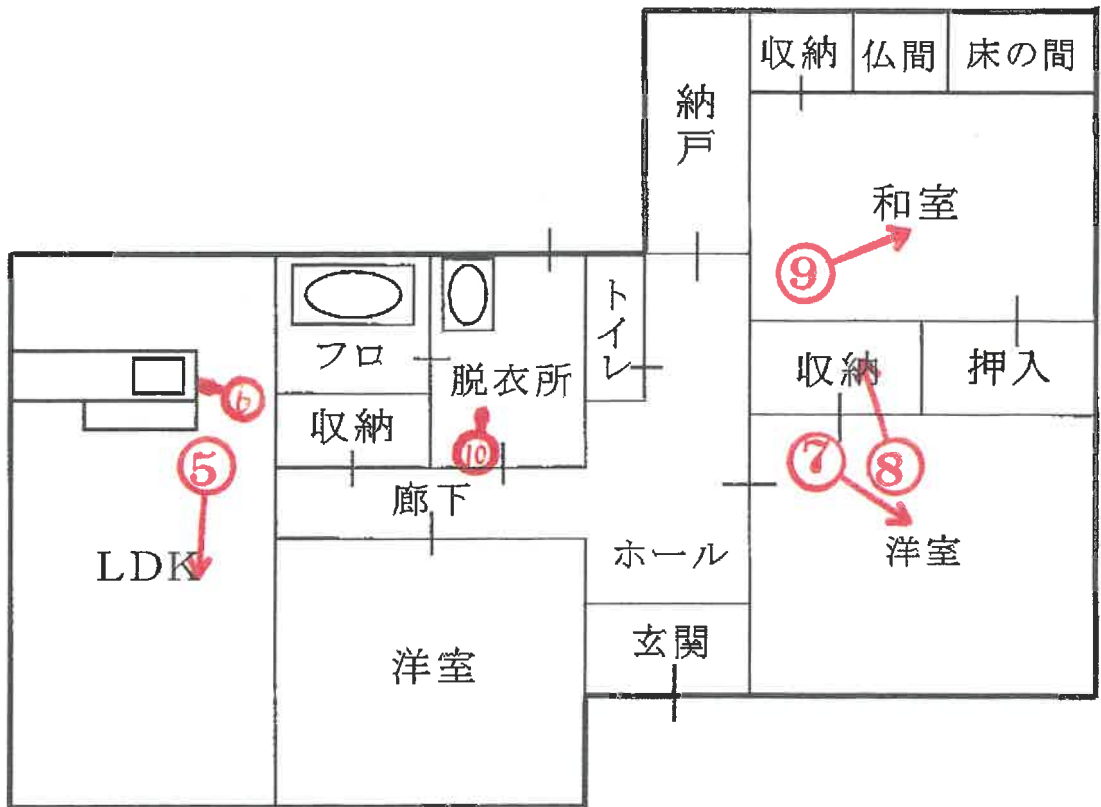


当図面は、土地と建物とのおおよその位置関係を示した概略参考図であり、土地及び建物の範囲・境界を確定的に示すものではない。

(8 枚目)

間取概略図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



令和5年(ケ)第10010号

(9枚目)



①



②

(10枚目)



③



④



⑤



⑥

(12枚目)



⑦



⑧

(13枚目)



9



10

(14枚目)

令和 5 年 (ケ) 第 10010 号
令和 6 年 1 月 22 日 現地調査
令和 6 年 1 月 30 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

齋藤 誠

第1 評価額

一 括 価 格	
金3,310,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,100,000円
物件2(土地)	金90,000円
物件3(建物)	金2,120,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1, 2	所在地 地目 積	物件目録記載のとおり	物件2 地目：宅地
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	JR福知山線 市島駅の北方 約2.1km（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付近の状況	市島町東部を南北に走る国道175号線の西側に位置する農家集落で、農地が広がる中に農家住宅、一般住宅等が散在する地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域内 指定なし 60% 200% 防火指定なし —
面地条件	規模 535.73 m ² の 不整形地（いわゆる旗竿地） 間口3m程度、奥行50m程度	
接面道路の状況	南側 約4m市道	
土地の利用状況等	物件1及び2は一体として物件3建物の敷地の用に供されている。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容については確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 平成12年3月22日 新築 経過年数 24 年程度 経済的残存耐用年数 5 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : ボード等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング、タタミ等 設 備 : 特にない その他 : 特にない
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料間取概略図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	9,230	0.64	493.73	0.90	2,620,000
2	9,230	0.64	42.00	0.90	220,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（兵庫丹波-6）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $11,100 \times 99/100 \times 100/100 \times 100/119 \div 9,230$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/105 \times 100/110 \times 100/100 \div 100/119$

イ 個別格差：形状劣、高低差、水路介在、境界不明瞭等(0.64)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
3	120,000	131.46	0.17	2,680,000

ウ 現価率

経過年数 24年、経済的残存耐用年数 5年、経済的全耐用年数 29年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.17$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	2,620,000	0.30	法定地上権	790,000
2	220,000	0.30	法定地上権	70,000
				(合計) 860,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,620,000	-790,000		1.00	0.60	1,100,000
2	220,000	-70,000		1.00	0.60	90,000
3	2,680,000	+860,000	1.00	1.00	0.60	2,120,000
	一括価格(合計)					3,310,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 特記事項

- 物件1及び2土地は、既述のごとく一体として物件3建物の敷地の用に供されているが、その形状はいわゆる旗竿地であり、南側は前面市道に通じる幅約3mの路地状部分、北側は物件3建物が位置する有効宅地部分となっている。物件2土地は路地状部分の南側を構成し、前記市道に面するが、市の管理する水路が介在している。有効宅地部分は、南側で隣接する土地（地番：583番2、地目：畑、地積：241㎡、所有者：本件債務者兼所有者、現況：宅地）と連続した平坦地であり、本件土地と当該隣接地とは一体で利用されているものと思われる。
- 本件土地の境界及び範囲について、路地状部分の南西側の一部以外、境界標は見受けられなかったが、周囲は石積擁壁で囲われており、その範囲は概ね把握できる。ただ前記隣接地（583番2）との筆界は、境界標等が見受けられず判然としない。よって擁壁で囲われた本件土地東側、北側及び西側の一部については、その形状等が公図と概ね一致するものと思われるも、本件土地有効宅地部分及び路地状部分北側と当該隣接地とは判別しがたい状況である。当該筆界の確認等のためには専門家による測量等を要する。
- 本件土地は東側隣接地より約1.5m～2m、北側隣接地より約1.5m、西側隣接地より約1m高位にあり、既述のごとく周囲に擁壁が設けられている。
- 市役所担当課における聴取によると、前記水路について、当該水路上を通行等する場合、使用許可を要するとのことである。
- 室内について、和室の押入及び洋室の収納の床に黒ずんだ汚損が見受けられた。

第7 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (兵庫丹波-6)
所 在 : 丹波市市島町中竹田字安下926番

価 格 : 11,100円/m²
位 置 : JR福知山線「丹波竹田」駅より道路距離950m
価 格 時 点 : 令和5年1月1日
地 積 : 301m²
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北東側幅員4.1m市道に接面 南東 側道
用途指定等 : 非線引都市計画区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 農家住宅が多い国道背後の既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和5年度)
物件1 : 2,200,554円
物件2 : 187,194円
物件3 : 3,991,908円

第8 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取概略図
- 5 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 583番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 493.73平方メートル |
| 2 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 |
| | 地 番 | 583番1 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 42平方メートル |
| 3 | 所 在 | 丹波市市島町北岡本字北岡本 583番地3 |
| | 家屋 番号 | 583番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 131.46平方メートル |



地理院地図

GSI Maps

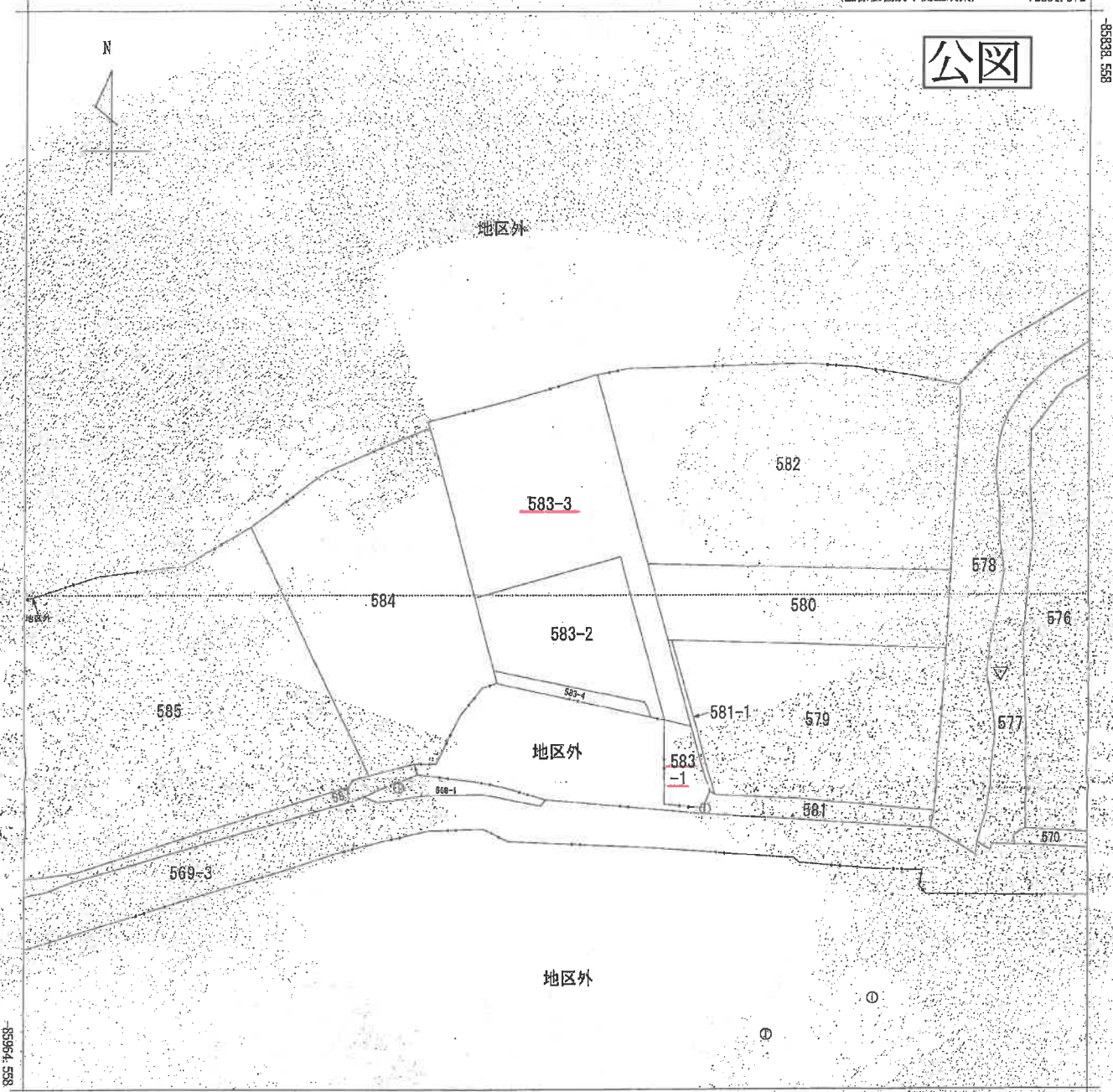


※国土地理院地図データ(上記URL)を基に加筆・修正した。

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

(座標値種別：測量成果)

+72351.572



95398.558

95394.558

+72226.572

(座標値種別：測量成果)



請求部分	所在	丹波市市島町北岡本字北岡本				地番	583番3			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Y	分類	地図(法第1.4条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成20年6月23日			備付年月日(原図)	平成20年6月23日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和5年10月24日
神戸地方法務局柏原支局
登記官



請求番号：10-1
(1/1)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

建物図面

各階平面図

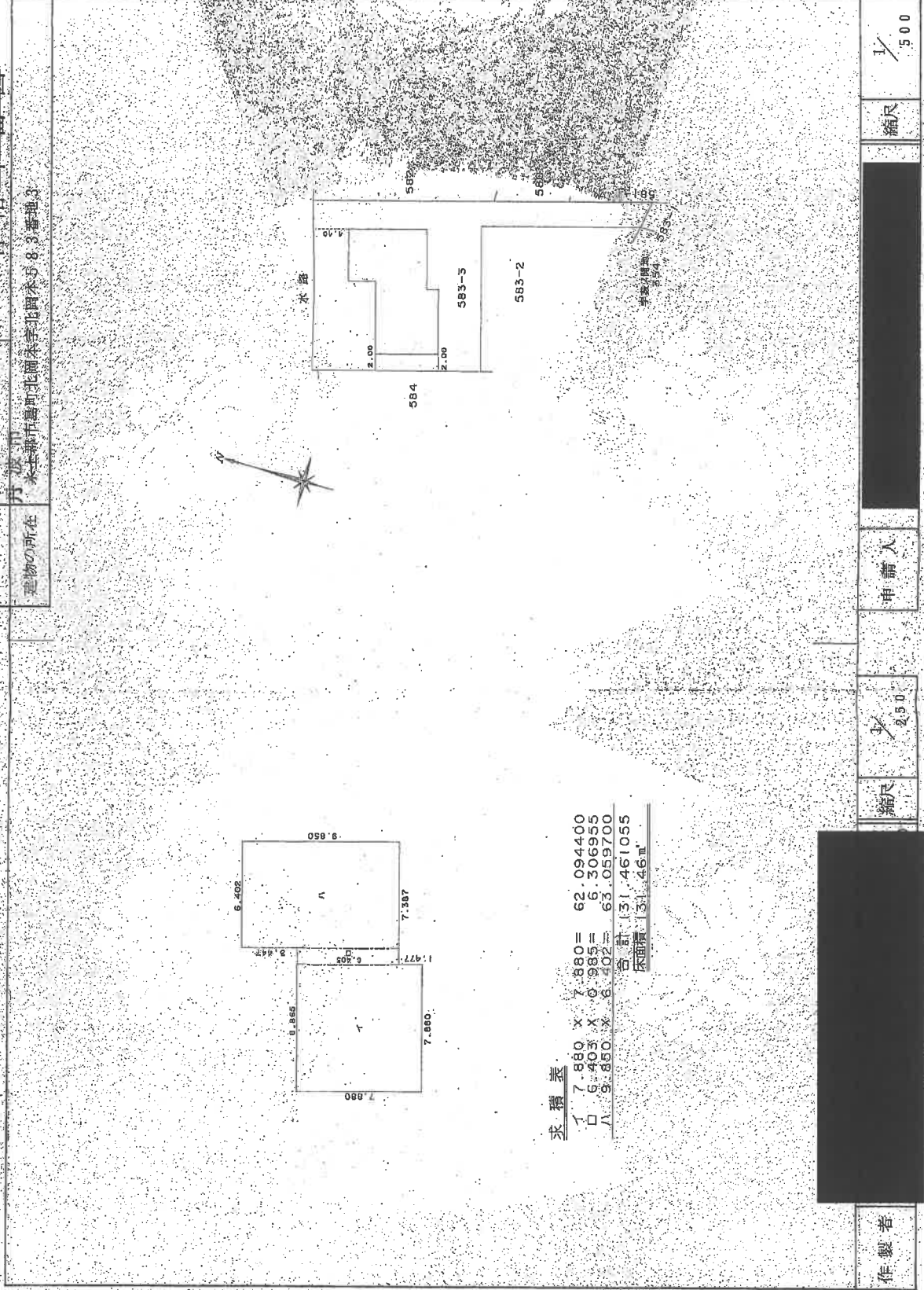
5-8-3番3

丹波市

米上郡市島町北岡米字北岡赤子8-3番地3

家屋番号

建物の所在



求積表

1	7.880 x 7.880 =	62.094400
A	6.850 x 7.397 =	50.66955
合	計	112.763950
	床面積	131.461055

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

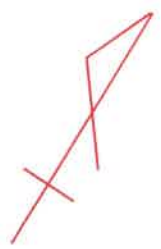
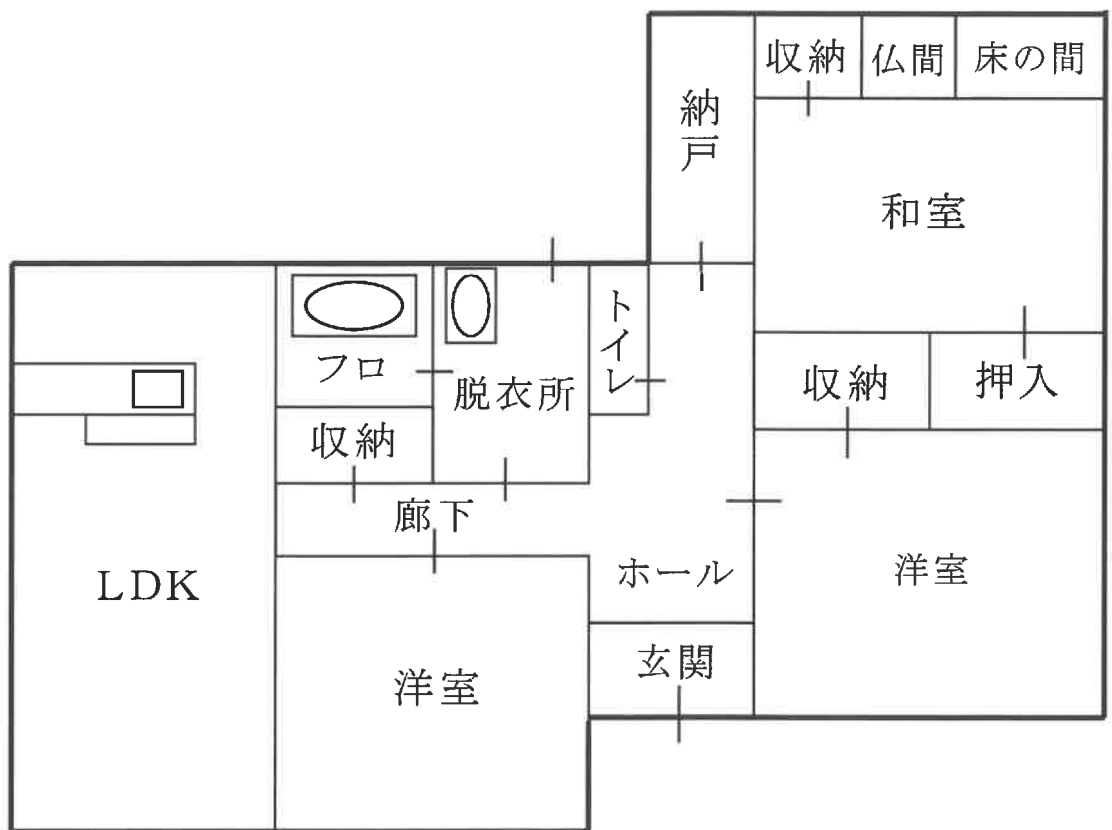
製作者

登記年月日：平成12年3月23日

864545

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。
 令和5年10月24日 神戸地方支務局 相模支局 登記係

間取概略図



現況写真

写真1



写真2

